## 使用材料・提出書類一覧表

工種	種別	品質に係 る資料	資料及び 試験結果	試験成績 表	品質証明書
上 作	(里 万)	(確認)	(承諾)	(承諾)	(承諾)
鋼材	構造用圧延鋼材 ポステン用綱材 鋼杭、鋼矢板(仮設材除く)				
セメント 混和材	セメント (JIS外) 混和材料 (JIS外)				
セメント コンクリート 製品一般	製品一般(JIS外) コンクリート杭(JIS外) コンクリート矢板(JIS外)				
塗料	塗料一般				
その他	レディーミケストコンケリート (JIS外) 場所打杭用レディーミケストコンケリート アスファルト混合物 (認定外) 薬剤注入材 種子肥料 薬剤 現場発生材				
アスファルト 舗 装 材 注3 コンクリート 舗 装 材	粒状路盤材 粒度調整路盤材 セメント安定処理用骨材 石灰安定処理用骨材 加熱層で変更の理用骨材 基層・基層の再生骨材 基層・基層の再生骨材 セメント(		注1 注1 注1 注1 注1,2 注1,2 注1		
地盤改良材 注4	地盤改良用材料(置換)				
河川用資材	止水シート 補強マット カゴマット用線材				

- 注1 これまでに使用実績があり監督員が承諾した場合は、試験成績表の提出とする。
- 注2 小規模の場合は、実績又は定期試験による試験結果の提出とする。
- 注3 アスファルト事前審査制度認定混合物は除く。
- 注4 地盤改良材は見本も提出が必要。

監督行為:請負者が外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料に基づき、監督員が確認 等を行う。